

**第 6 回エコエリアやまがた推進コンクール  
最優秀賞（山形県知事賞）**

※掲載している情報は平成 23 年度時点のものです。

<b>名 称</b>	農事組合法人山形おきたま産直センター
<b>所在地</b>	南陽市
<p><b>1. 取組の背景・経過等</b></p> <p>山形おきたま産直センターは、昭和 60 年 6 月に、当時、水田では除草剤 2 回、殺菌、殺虫剤 6～7 回程度農薬を散布していた慣行栽培から、除草剤 1 回、殺菌、殺虫剤、出穂前 2 回以内、肥料も堆肥や有機質肥料中心で化学肥料を出来るだけ使用しない水稲栽培に取組む「やまがた土づくり省農薬米」の栽培者が集まり「置賜地区産直協議会」として発足した。発足後は、省農薬米づくりは勿論のこと、当時、環境面でも問題とされていた有人航空防除を利用しない水稲栽培を行ない、地域での省農薬技術普及につとめ、有人航空防除廃止に向けた取組みなど、環境に負荷を与える課題の改善にも寄与した。</p> <p>現在は、有機栽培、特別栽培（3 種類）の水田で、雪みず田んぼの取組みを積極的に行い、生物多様性を保全する生きもの豊かな田んぼの拡大をはかるなど、環境創造型農業の確立を目指している。</p>	
<p><b>2. 農業経営・技術と取組姿勢</b></p> <p><b>(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫</b></p> <p>有機栽培（Ⅰ型）を頂点として栽培型を 4 種類とし、生産者の技術レベルにあわせた栽培方法を選択できるようにしている。最初に特別栽培 4 型に挑戦し、次に 3 型、2 型へと頂点の有機栽培へ向けて、栽培技術のレベルアップをはかれるようにしている。</p> <p>①有機栽培米（Ⅰ型） J A S 認定転換期間中も含む 栽培面積 4,775 a 集荷実績 2,565 俵(平成 22 年産米) 栽培生産者 30 名</p> <p>②特別栽培米（Ⅱ型） 当地比 農薬 8～9 割減、化学肥料 10 割減 栽培面積 10,436 a 集荷実績 6,280 俵(平成 22 年産米) 栽培生産者 53 名</p> <p>③特別栽培米（Ⅲ型） 当地比 農薬 8～9 割減、化学肥料 5 割減 栽培面積 12,430 a 集荷実績 7,926 俵(平成 22 年産米) 栽培生産者 85 名</p> <p>④特別栽培米（Ⅳ型） 当地比 農薬 6～7 割減、化学肥料 5 割減 栽培面積 10,845 a 集荷実績 7,000 俵(平成 22 年産米) 栽培生産者 68 名</p> <p><b>(2) 家畜排泄物、稲わら、食品残さ、農業用使用済プラスチック等のリサイクル利用の実践と工夫</b></p> <p>①耕畜連携 南陽市の有機総合支援事業の補助を利用して、耕種農家が市内の畜産農家に堆肥を散布してもらっている。</p> <p>②自家製有機肥料の製造 米糠、くず大豆、鶏糞等を利用してペレット肥料を製造し、組合員が利用している。</p>	

**(3) 温室効果ガスの排出の抑制、生物多様性の保全等を含む先進的な環境保全型の農法を実践・工夫**

○雪みず田んぼの取り組み

雪みず田んぼで冬期間の微生物の活動を活発にし、生きものの力を借りて肥沃な土を作るために雪みず田んぼの取り組みを積極的に行なっている。

取り組み生産者 78名      取り組み筆数 967筆

**(4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立**

①有機栽培米（Ⅰ型）

J A S 認定転換期間中も含む

栽培面積 4,775 a      集荷実績 2,565 俵(平成 22 年産米)

栽培生産者 30 名

②特別栽培米（Ⅱ型）

当地比 農薬 8～9 割減、化学肥料 10 割減

栽培面積 10,436 a      集荷実績 6,280 俵(平成 22 年産米)

栽培生産者 53 名

③特別栽培米（Ⅲ型）

当地比 農薬 8～9 割減、化学肥料 5 割減

栽培面積 12,430 a      集荷実績 7,926 俵(平成 22 年産米)

栽培生産者 85 名

④特別栽培米（Ⅳ型）

当地比 農薬 6～7 割減、化学肥料 5 割減

栽培面積 10,845 a      集荷実績 7,000 俵(平成 22 年産米)

栽培生産者 68 名

**(5) 農業者等の交流、研究活動等を通じて新たな知見、情報の収集**

①田んぼの生きもの調査の推進

○生きもの調査      i    6月12日      漆山地区、川西地区、宮内地区

ii    6月23日      赤湯、高島地区

iii    7月 3日      取引先 10 名（東都生協）

iv    7月 9日      1:00～4:00（全体）

組合員      40 名

学生（置賜農業高校）      8 名

取引先等      20 名

行政等      5 名

合計      70 名

v    7月10日      沖郷地区

vi    7月17日      梨郷、砂塚地

vii    7月28日      村山地区、朝日地区

- ・有機栽培など環境創造型稲作技術の向上、確立に役立てる。
- ・調査を通じて農業以外の多くの方々との交流を深める。
- ・環境保全型農業に関する積極的な情報発信を行う。

**3. 周辺等への影響力・普及力**

**(1) 創造性・地域的な影響力**

当センターの「田んぼの生きもの調査」の活動も平成 18 年にスタートして 6 年目を迎えた。田んぼの生きもの調査を行うにあたり、当センターの青年部を中心に各種講習会等に年 1 回派遣し、20 名程の人材の育成を行っており、現在では、インストラクターの派遣を依頼されるまでになっている。生産者もアシスタント講習会に参加し、青年部と共に地域の調査計画等を一緒に作成できるまでになっている。

なお、当センターでは、田んぼの生きもの調査を通して、以下の 7 つの取組みを実践している。

①有機栽培など環境創造型稲作技術の向上、確立

有機稲作は、田んぼや地域の自然を豊かにすることによって成り立つ農法である。雪みず田んぼ等の管理で、抑草や土を肥沃にするイトミミズやユスリカ、浮き草を発生させる。したがって、田んぼの生きもの調査を行うことにより、栽培の過程で田んぼの生きものの消長を観察しながら適切な管理技術を磨くことができる。

②特別栽培等の環境保全型農業の技術確立

特別栽培の農法は、除草剤を使って雑草を防除するため、環境への負荷が避けられない。できるだけその影響を少なくするために使用する農薬を考え、田んぼの生きものにダメージを与えないように配慮する工夫を行っている。

③農家の環境意識の向上

田んぼの生きものを観察・調査することで、農家が自分たちの農業活動と田んぼの中の生態系、自然環境との関係を見つめ直すきっかけの提供している。目先の利益や効果でなく、環境と経済が両立できる法則の追及である。

④農産物の新しい価値の発見

食べものは自然の恵みであることを明らかにし、農産物の新しい価値を発見するための生きもの調査のあり方を提案している。

⑤市民との交流

田んぼの生きもの調査を、消費者と一緒に行うことで、消費者や地域住民との交流を図り、産直販売や食育につなげている。

⑥環境教育を通して子ども達の未来を創造

田んぼの生きもの調査を行うことで、自分たちの住む地域の生態系の豊かさを実感し、地域を大切にすることを育む。さらに食と農の教育の可能性を追求している。

⑦農業に対する見方や、新しい農業政策のあり方を提案

生きもの視点から農業の豊かさを表現する方法を獲得したり、環境と農業経済が共生する環境経済戦略を提案したり、新しい農業政策のあり方を、田んぼの生きもの調査の視点から提案している。

また、昨年までは、定点の調査ほ場で調査を行っていたが、今年は、当センターのインストラクターと各地区から生産者（生きもの語り委員）を選出し、定点の調査ほ場の他に、各地域でも生きもの調査を行い、生産者自らが地元の生きもののお話を語れるようになることを目的に調査を行っている。

田んぼの生きものを育む活動としては、冬期間、田んぼに湛水する「雪みず田んぼ」の取り組みも6年目になり、今年からビオトープを154箇所を設置している。

**(2) 消費者等との交流、食育教育・環境教育への参画等を通じて消費者等の環境保全型農業に対する理解と関心の増進に貢献**

①消費者との交流会の開催

田んぼの生き物調査や農業体験、収穫体験、販売、有機栽培圃場、施設案内、生産者との交流などを通して、生物多様性保全、環境保全型農業に対する理解と関心を高めてもらうことに役だった。

- i 7月2～3日 東京都職員生協足立支部 39名
  - ・有機栽培圃場案内、施設等案内、収穫体験
  - ・こだわりの農産物を使用した昼食交流、生産者との交流
- ii 7月2～3日 東都生活協同組合 10名
  - ・田んぼの生きもの調査、有機栽培圃場、施設等案内
  - ・収穫体験、こだわりの農産物を使用した昼食交流

②消費地学習会等の開催「消費者との交流」（平成22年秋、冬）

消費地を訪問し、学習会を通して、環境創造型農業、生物多様性保全を重視した農業への理解と関心を高めてもらう。

- i 10月2日 東京都職員生協学習会  
会場 東京 センターより2名派遣、現地40名
- ii 11月19日 東京土建板橋支部学習会  
会場 東京 センターより2名派遣、現地43名
- iii 12月5日 新婦人米沢支部上杉班学習会  
会場 米沢市内 センターより1名派遣、現地10名

### (3) 地域の農業資源保全と活性化

#### ○ビオトープ、魚道設置の推進

- ・ビオトープや魚道を設置して、落水後や水田生きものの保全活動に努めている。
- ・ビオトープ設置者82名(約155箇所)で、魚道設置は5箇所を実施している。

## 4. その他

#### ○山形おきたま産直センターの活動方針(抜粋)

- ・安全な食べものづくりは、消費者、農民の命と健康を守り、輸入を阻止し、食糧の自給率向上による日本農業の自主的発展をめざす最大の柱として位置付けて取り組みます。
- ・学習会、研修会、交流会などを重視し、生きものを育む安全な食べものづくりの意義と生・消提携の輪を広げます。
- ・地域複合経営、有畜複合をすすめ、エコプランを推進し、地球温暖化に歯止めをかけ、生きものと共生できる環境創造型農業の確立を目指します。

## 5. 取組の成果と展望

#### ○エコプラン(わたしたちの)めざすもの(「おきたま産直センターエコプラン」からの抜粋) (地域変革と技術革新)

わたしたちはJAS有機をはじめ特別栽培稲作の飛躍的な発展を期し、消費者との提携・共同のもとに置賜の地域農業を環境創造型農業に一大転換をはかることを目指します。

#### (食は人を良くする)

私たちは消費者のみなさんに、日本の大地に育てられたより安全でおいしく、より高品質、栄養価に富んだ食べ物をき供給し、食することの楽しみと幸せと健康をお届けします。

#### (地域環境の創造)

私たちは、化学合成された農薬や肥料を出来るだけ使用せず、田んぼに豊かで多様な生きものたちを呼び戻します。ホタルや赤とんぼが飛びかいカエルがうたい、ツバメが舞い、どじょうや小魚が跳ね、雁や白鳥などの野鳥が数多く訪れる美しい田園風景と豊かな自然を創造します。

#### (地産地消と後継者育成)

私たちは「身土不二」を堅持し、外米の輸入圧力に屈することなく日本農業の発展のために後継者の養成と有機栽培技術の推進、普及に全力をつくします。

#### (産直センターの未来)

参加農家の経営安定を基礎に、消費者から信頼され、あわせて環境保全地球温暖化防止など社会的な要請に応え得る「農事組合法人山形おきたま産直センター」であることを目指します。

○田んぼの生きもの調査



○米づくりへの取り組み

